

かんたん登記申請の改修内容について

令和6年10月1日(火)からの郵便料金の変更に伴い、成年後見登記手続に係る以下の申請書様式において、速達郵便に係る郵送手数料を変更します。

- ・ 登記されていないことの証明の申請(後見登記等ファイル)
- ・ 登記されていないことの証明の申請(閉鎖登記ファイル)
- ・ 登記事項証明書(後見登記等ファイル)の交付請求
- ・ 登記事項証明書(閉鎖登記ファイル)の交付請求